

平成28年第13回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成28年12月19日(月) 午後3時30分～午後4時42分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	國安 環
	委員	東 みどり
事務局	教育部長	山岸 伸雄
	学校教育課長	高橋 修二
	生涯学習課長	湯佐 茂雄
	給食センター所長	妹尾 真
	図書館長	林 隆則
	総務係長	白坂 博司
	学校教育係長	守屋 敦史
	学校教育推進員	高橋 康伸
	学校教育推進員	中村 吉昭

4 議 事

報告第14号 幕別町立学校職員の退職について

報告第15号 平成28年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

議案第51号 平成28年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第52号 平成28年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について

議案第53号 幕別町図書館アドバイザーの委嘱について

議案第54号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

田村教育長 ただ今から、第13回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番瀧本委員、3番國安委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第12回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第12回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

学校教育課長(高橋 修二) お手元の資料「アスベスト煙突調査結果一覧」をご覧ください。

本年度、公共施設等の煙突に使用しているアスベストの調査を行いました。その結果が出ましたので、一覧にさせていただきました。既に報道等でご承知と思いますが、中学校3校において、煙突におけるアスベストの使用が確認されたところがございます。これにつきましては、本年の夏以降に調査を実施してまいりましたが、11月29日、調査を委託している業者から中間報告の提出があったところがございます。それに伴い、12月に開催いたしました町議会定例会で、12月7日、一般質問等においてこの調査結果を報告させていただいたところがございます。調査の結果としましては、10施設でアスベストの使用が確認されております。その10施設のうち8つの施設が学校施設ということでございました。この8つの施設につきましては、一覧にありますとおり、幕別小学校、白人小学校、札内南小学校、札内北小学校、忠類小学校、糠内中学校、札内東中学校、忠類中学校となっております。残る2つの施設のうち1つは、農業者トレーニングセンターでございました。調査につきましては、8月15日以降に行ってきたところがございますが、一覧の中にもございます劣化度の調査を8月に行ったところがございます。また、劣化度Aの札内南小学校、糠内中学校、札内東中学校の3校については、煙突の劣化が著しいということで、アスベストの飛散等が懸念されることから、10月31日にアスベストの気中濃度測定を実施させていただきました。その結果、大気汚染防止法に定める大気中の濃度の許容限度であります1リットルあたり10本以下の基準のところ、3校とも測定限度の下限であります0.2本未満であるということが判明いたしました。人体に影響を及ぼすような恐れがない数値であるということが確認されたところがございます。しかし、学校については、子どもたちが長い時間を過ごす場所であり、煙突の劣化が進んでいることから、この3校については、アスベスト対策を含めた改修工事を平成29年度に実施することといたしました。つきましては、新年度の早期の改修工事の実施するため、本町議会におきまして、改修工事に関わる実施設計費を補正予算として計上させていただいたところがございます。改修工事が完了するまでの間につきましても、定期的に3校の気中濃度の測定をし、児童生徒の安全確保にも努めてまいりたいと考えております。残る5校につきましては、現在のところは、劣化度B又はCであり、剥離等は認められていない状況でございますが、来年度以降も引き続き劣化状況等の調査を行いながら、注意深く煙突の経過観察をし、劣化状況に応じて改修工事を進めてまいりたいと考えております。

田村教育長 ただ今の事務報告について質疑等はございますか。

(ありません。)

田村教育長 その他に何かございますか。

教育部長(山岸 伸雄) お手元の資料「平成28年第4回定例会一般質問答弁書」をご覧ください。11月30日に第4回定例会が開会し、12月16日まで開催されました。議員20人中、13人の方から一般質問がございまして、そのうち6人の方から教育委員会関係分としてご質問がありました。その内容について、概略をご説明させていただきたいと思っております。

3番小島議員から2点のご質問がありました。1点目は、「規格外野菜を学校給食等で有効活用を」ということで、学校給食における地場産野菜の使用状況について、本町の学校給食では、約3割の地場産野菜を使っており、また、十勝産野菜は約5割使っているところであり、今後とも町内地場産野菜を使っていきたいと答弁させていただきました。規格外野菜

の学校給食での有効活用策についてですが、給食センターでは、1日に必要な品目として約50kgから100kgの野菜を利用しております。基本的には、調理する当日の朝に納品しなければならないという面において、規格外野菜を使うためには、流通経路が問題であり、また、3千食を調理しており、カットなどの作業を機械で行っているため、規格外野菜を活用しづらい状況にあり、課題が多く、現段階で活用は考えていないと答弁をさせていただきました。

2点目は、「いじめ防止と隠ぺい等をした教職員、学校の処罰規定を」ということで、いじめの実態、認知件数について、平成27年度の認知件数は、小学校で2校3件、中学校で1校8件で合計3校11件と報告しております。これらのいじめについては、いじめ防止対策推進法の第28条1項で重大実態を規定しておりますが、その重大実態のケースはないと報告しております。また、全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と回答した割合が低いですが、いじめ防止対策といじめ教育についての考えについては、本町の小学校6年生は87.9%と全国平均を上回っており、中学校3年生も76.1%と全国平均を上回っている状況であります。100%を目指し、取り組んでいくことが大切であると答弁させていただきました。いじめの隠ぺい、加担、放置等をした教職員、学校などに対する処罰規定を設けることについて国に要請することについて、教職員に不祥事等があった場合は、任命権者である北海道教育委員会が処分等を決定するということとなります。それが前提となりながら、いじめ防止等に係る対応を違反した場合には、地方公務員法第29条に規定する懲戒処分の対象となり得ることから、新たな処罰規定を設けるということについて国へ要請はしない旨答弁させていただきました。

次に、東口議員から「小中学校の校舎等の大規模改修について」、「学校施設など公共施設の煙突用断熱材のアスベスト使用について」の2点のご質問がありました。これらは関連がありますことから、教育委員会と町長部局で共同し答弁させていただきました。1点目の「小中学校の校舎等の大規模改修について」ですが、「幕別町小中学校整備改修計画」の検討経過と策定状況について、平成28年3月の第1回定例会において教育行政執行方針の中で町内学校施設の改修計画について述べているところでございます。その後、学校等の現況調査を実施し、策定作業を進めてまいりましたが、本年度、「公共施設等総合監理計画」を策定することになりましたことから、整合性をとること、また、その計画によって国の財政支援を受けられるという面から、現在、作業を中止して、今後、「個別施設計画」として策定してまいりたいと答弁させていただきました。

2点目は、「学校施設など公共施設の煙突用断熱材のアスベスト使用について」ということで、札幌市の小中学校の給食センターの煙突において問題が提起されているところでございます。アスベストは大変小さいもので、アスベストがあることがすぐに健康被害に繋がるということではないということでご理解を求めているところであります。平成26年及び本年8月に文科省に提出した町の報告内容について、平成26年度については、劣化状況とアスベスト含有状況等の調査は実施していないと報告しております。本年8月については、調査中ということで報告しております。学校施設以外の公共施設のアスベスト使用状況について及びアスベスト使用が確認された場合の飛散防止措置等の改修計画については、先ほど事務報告でご説明いたしました調査結果に関する事、また、その対処方法及び改修計画を町長答弁しているところでございます。

次に、板垣議員から「生ごみ再資源化で環境に優しい町づくりを」についてご質問がございました。学校給食について、本町の残食率は約12%で推移しており、今後、この残食が減るようにメニュー等の改善に取り組んでまいりたいと考えております。また、残渣の再資源化の取組として、本年11月から町内で養豚を飼育している農業者に、幕別学校給食センターの給食残渣を引き取っていただいているということで答弁させていただいております。飼料化処理機や生ごみ処理機の導入の考えについては、忠類給食センターで平成17年から平成24年にかけて生ごみ処理機を試験的に導入しましたが、費用対効果が発揮されないということ

から、導入を見送り、飼料化処理機についても、導入経費や維持管理経費が発生するという面等から導入は難しいということで答弁させていただきました。

次に、小田議員から「コミュニティ・スクールの進捗状況と今後の方針について」ご質問がありました。本事業における、本町のこれまでの具体的な取組状況と先進地視察における所見について、本町では、平成16年度から全ての学校において学校運営協議会を設置しているところがございますが、現在、法に定める要件を完全に満たしていないことから、法に基づく学校運営協議会準じた位置づけで設置しているところでもあります。コミュニティ・スクールについては、現在、検討しております小中連携・小中一貫教育の中で総体的に検討してまいりたいと答弁させていただきました。本事業実施によって期待される成果や考えられる課題などについての現段階の見解について、現在、活動している学校運営協議会については、学校を中心とした地域ネットワークが形成され、地域の活性化にもつながる成果が期待される旨答弁させていただきました。また、今後参考にしていく先進事例については、全国で福井県を除く46都道府県内に2千806校設置され、道内では、16市町村内に63校及び道立学校1校、管内では、浦幌町や上士幌町で法が求める学校運営協議会を導入しており、これらの事例を参考にしながら検討してまいりたいと答弁させていただきました。今後の事業実施に向けた方針、地域、学校の体制づくりなどについての考えは、法に基づく学校運営協議会をつくるという中では、学校、PTA、その他の地域の方に説明してまいりたいと答弁させていただきました。

次に、荒議員から「子育て世代の切実な要望である『教育費の負担軽減』の充実を」についてご質問がありました。就学援助の支援時期と充実について、荒議員から3月に支給すべきではないかという問がありましたが、本町は、例年、3月から4月に申請受付を行い、4月の教育委員会会議において承認して、5月に各保護者へ判定結果の通知をし、支給しておりますが、収入額の確認が必要であることから、現状の確定申告等が固まるのが4月になってしまうため、現状では難しいと答弁させていただきました。費目の拡大については、本町としては、他の負担軽減について考えている旨答弁いたしました。高校生の就学支援については、北海道の事業であることから、本町の実数は分からない旨回答しております。制度の周知等については、学校から周知をしており、また、町の修学支援資金の基準の1.5倍への引き上げについては、平成26年度に北海道高校生等奨学給付金制度に基づき、幕別町の制度を新たに改正したことから、現状のまま1.3倍で給付してまいりたいと答弁させていただきました。また、給付型奨学金の創設については、現在、国等で給付型奨学金を検討していることから、現段階で町として導入する考えはない旨答弁いたしました。

次に、谷口議員から「小規模特別転入学制度の魅力を知ってもらうために」についてご質問がありました。いわゆる途別小学校の特認校生徒についてでございますが、在籍者数と転入学希望者数は、今年度の全校児童21人のうち38.1%が特認校制度を活用しており、平成29年度については、現段階で全校児童24人のうち33.3%と見込んでおります。また、特認校制度による募集人数を決める基準については、学級編制基準の1個学年8人を上限としてますが、よし児童に目の行き届いた教育活動を行うために、2個学年で平均6人の募集人数とさせていただいております。来年度、低学年の2学年が単式学級になることが想定されると聞いているが、これに対する支援については、北海道教育委員会が定める学級編制基準では、1年生以外は2個学年8人が基準となっており、来年度の途別小学校の1年生と2年生については単式学級となる予定であります。それに基づいて途別小学校は、複式学級としての間取りをしていることから、現状の学校施設内の教室を一部改修して使用していくということ、学校運営費交付金についても増加分をルールに従い支援してまいりたいという旨答弁をさせていただきました。

以上につきまして、教育長から答弁をさせていただきました。

田村教育長 ただ今の事務報告について質疑等はございますか。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第14号幕別町立学校職員の退職について説明を求めます。

教育部長(山岸 伸雄) 報告第14号幕別町立学校職員の退職についてご説明申し上げます。

平成28年12月7日、古舞小学校に在籍しておりました芳賀弘幸教頭がお亡くなりました。

これに伴い、平成28年12月7日付けで退職ということとなります。説明は以上です。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。報告第14号につきましては、報告のとおりといたします。

次に日程第6、報告第15号平成28年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について説明を求めます。

教育部長(山岸 伸雄) 議案書の2ページをお開きください。報告第15号平成28年度幕別町一般会計補正予算の要求結果についてご説明を申し上げます。

平成28年度第4回町議会定例会が11月30日に開会し、12月16日閉会したところであります。本議会に教育委員会として補正予算を要求いたしましたので、その要求結果について変更となった予算についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算に2千460万2千円を要求したところでありますが、480万円を減額し、1千980万2千円とし、総額13億6千514万6千円とし、第4回定例会で議決をいただいたところであります。

1項教育総務費、要求額2千85万6千円に対し、480万円減額し、1千605万6千円としたところであります。3目教育財産費、要求額1千500万円に対し、1千100万円でございますが、学校・教員住宅修繕料200万円の要求に対して、100万円増額し300万円とし、工事請負費要求額1千300万円を500万円減額し、800万円としたところであります。

総体で、要求額に対し400万円の減となりましたが、当面予算の範囲内で修繕等を実施し、不足の際には、今後の補正予算で要求してまいりたいと考えます。

次に、前回教育委員会では、要求しておりませんでした。先ほどご説明いたしました、アスベスト飛散防止に対する関連予算として、255万6千円を追加したところであります。本予算は、11月29日にアスベストの調査結果概要が報告されたことから、当面、札内南小、札内東中、糠内中の3校に対し、気中濃度測定及び次年度対策工事にかかる実施設計費を予算要求し、12月16日の最終日に議決をいただいたところであります。

次に、4目スクールバス管理費については、要求額とおり議決されているところであります。

6目学校給食センター管理費につきましては、要求額280万円に対し、80万円減額し、200万円としたところであります。

需用費、修繕料であります。先ほどと同様、予算の範囲内で修繕を行い、不足の際には、今後の補正で対応すべく考えております。

また、4項幼稚園費、5項社会教育費については、要求額とおり議決されたところであります。説明は以上であります。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。報告第15号につきましては、報告のとおりといたします。

次に日程第7、議案第51号平成29年度幕別町一般会計予算の要求について説明を求めます。

教育部長(山岸 伸雄) 平成29年度幕別町一般会計予算の要求についてご説明いたします。別紙議案第51号説明資料をご覧ください。

平成29年度一般会計予算について、教育委員会として幕別町長に要求するものでございます。歳出予算の要求額でございますが、10款教育費の本年度予算要求額の総額でございます。

が、本年度要求額Aの欄に要求総額を記載しておりますが、14億666万7千円でございます。前年度予算額B欄が13億3千965万8千円でありますことから、平成28年度と比較しますと、6千700万9千円の増となったところであります。それでは、項及び目ごとに主な事業について説明いたします。

1 項教育総務費本年度要求額5億5千370万1千円、前年度予算対比5千79万3千円の増でございます。1 目教育委員会費231万4千円前年比16万円の減であります。小中一貫教育先進地視察に係る費用の減が主なものでございます。

2 目事務局費5千439万円、前年比129万9千円の増でございますが、臨時職員、学校教育推進員、子どもサポーターの賃金改定、及び学校周年事業を開催する、白人小、糠内中、忠類中に対する補助の行うものでございます。

3 目教育財産費1億1千304万円、前年比6千823万1千円の増でございますが、札内南小学校の児童数増加に伴いまして普通教室が足りなくなることから、現在普通教室を特別支援教室として活用している教室を普通教室として活用するとともに、それによって足りなくなる特別支援教室を増築すべく実施設計委託料を要求するものでございます。次に、幕別小学校屋内運動場屋根改修工事であります。老朽化に伴い雨漏りを解消すべく事業を行うものであります。次に、先ほど事務報告でご説明いたしました、アスベストの飛散防止対策として、札内南小、札内東中、糠内中学校の煙突について対策を講じるものでございます。

4 目スクールバス管理費9千889万円、前年比1千422万8千円の減でございますが、中里線のスクールバスを更新するものであります。

5 目国際化教育推進事業費1千238万5千円、国際交流員2名分の賃金が主なものでございますが、前年比3万5千円の増でございます。

6 目学校給食センター管理費2億7千268万2千円、前年比438万4千円の減でございますが、厨房床改修工事の減が主な要因でございますが、来年度は、油ろ過機及びうどん井の更新を行うものが主な事業でございます。

2 項小学校費本年度予算要求額2億3千208万3千円、前年度予算比295万3千円の増であります。

1 目学校管理費1億7千500万9千円、前年比35万3千円の減でございますが、特別支援教育支援員の配置人数につきましては本年度同の37人配置要求いたしますが、加えて課題となっておりました、教職員との打ち合わせ時間を確保すべく、週1時間分を追加し要求するものが主なものでございます。なお、配置人数につきましては、各学校から支援を要する児童の報告に基づき、その支援する児童の状況等を確認するため、今後、要求人数が変更となる場合がございますのでご理解願います。

2 目教育振興費5千707万4千円、前年比330万6千円の増でございますが、教職員用パソコンの更新及び、学校図書の実を充実を行うべく、平成29年度、30年度の2か年で全ての学校が図書標準達成率を100%にするべく集中的に蔵書の充実を行おうとするものが主なものでございます。

3 項中学校費1億7千341万8千円、前年比492万4千円の増でございます。

1 目学校管理費1億1千234万円、前年比220万2千円の減でございますが、特別支援教育支援員につきましては、小学校費と同様、週1時間の打ち合わせ時間を確保すべく時間数の増、及び糠内中学校が次年度学級編成基準により単式学級編成となりますことから教頭職が配置となり、本町の補助事務職員の配置の考え方に基づき、学校事務補助員については、未配置となりますことからその人件費分の減が主なものでございます。

2 目教育振興費6千107万8千円、前年比7千126万円の増でございますが、今年度改定となりました中学校教科書の教師用指導書及び指導教材の整備に要する経費の減、及び、教師用のパソコンを更新するものでございます。また、小学校費でご説明いたしましたが、学校図書の実を充実を図るため、本年度から2か年欠けて図書標準達成率を100%とするものでござい

ます。また、3カ年実施計画において要求し、内示はございませんでした義務教育支援事業として修学旅行費について原則2分の1を補助しようとするものでございますが、再度、新年度予算において中学校分を専攻して実施すべく、予算を要求しようとするものでございます。

4項幼稚園費4千848万1千円、前年比131万9千円の増でございます。

1目幼稚園管理費1千436万4千円、前年比57万5千円の増でございますが、職員の研修充実を図るため旅費等の増が主なものでございます。

2目教育振興費3千411万7千円、前年比74万4千円の増でございますが、就園奨励費扶助の増が主なものでございます。

5項社会教育費本年度要求額2億8千431万4千円、前年比621万9千円の増でございますが、本年度社会教育費に計上されておりました、3目保健体育費及び7目スポーツセンター管理費を次年度から、「項」だてし、6項保健体育費として体育事業費目及び施設管理費について、よりわかりやすく表示すべくしようとするものでございます。このことから、社会教育費から保健体育費及びスポーツセンター管理費を除いた額が次年度社会教育費予算となりますことから、本資料につきましては、それら費用を除いた分を社会教育費として表示し、前年との対比をわかりやすくしたものでございます。なお、項の新設及び項番号並びに名称については町長部局財政担当で最終的に決定されるものでございますので、ご理解願います。

1目社会教育総務費1千436万8千円、前年比3万8千円の減でございますが、次年度全国社会教育研究大会が札幌で開催されますことから、社会教育委員の参加費用について要求するものでございます。また、次年度は、小学生国内研修事業の派遣年でありますことから、それら所要の経費について計上すること等が主なものでございます。

2目公民館費1千46万6千円、前年比71万3千円の増でございますが、まなびや相川について、特別清掃を今後校舎と体育館を交互に実施し、利用者が快適に利用していただくとするものでございます。

3目町民会館費1千845万円、前年比261万9千円の減でございますが、次年度4月にオープンいたします「札内コミュニティープラザ」設置に伴い、現札内公民館であります札内福祉センターが廃止となりますことから、当該公民館経費について減額するものでございます。なお、札内公民館としての機能につきましては、これまで同様「札内コミュニティープラザ」において、実施できるものであり、その管理経費については、2款総務費で計上されます。

4目郷土館費929万5千円、前年比314万3千円の増でございますが、今後、現ふるさと館及び蝦夷考古文化館のあり方について検討すべく専門の職員の配置について「地域おこし協力隊」の活用を考えているところであります。このことから、次年度地域おこし協力隊の募集活動を行うべく費用を要求するものであります。なお、地域おこし協力隊の配置については、現在のところ2名を考えており、平成30年度から配置したいと考えております。

5目ナウマン象記念館管理費1千68万3千円、前年比33万2千円の増であります。隔年で実施しております、映像機器の点検委託料の増が主なものでございますが、次年度、特別展の実施等、誘客事業に取り組むこととしており、所要の予算について計上しております。

6目集団研修施設費207万9千円、前年比25万円の増でございますが管理に要する費用の増が主なものでございます。

7目図書館管理費4千902万5千円、前年比343万円の増でございますが、各種講座の開催に伴う費用が主なものでございますが、北の本箱事業が20年となりますことから、それら事業実施に係る費用について、要求しているものであります。

8目百年記念ホール管理費1億6千994万8千円、前年比100万8千円の増でございますが、百年記念ホール改修計画に基づき平成25年度から順次計画的に改修を行っておりますが、次年度につきましては、ホール舞台照明、吊物の改修が主なものでございます。

6項保健体育費1億1千467万円でございます。先ほどご説明いたしました、社会教育費から分離し新たに項を設けるものでございます。なお、前年度予算につきましては、本年度保健体育費及びスポーツセンター管理費に係る予算でございます。

1目保健体育総務費6千638万7千円、前年比386万8千円の増でございますが、本年度5項社会教育費3目保健体育費分でございます。運動公園アーチェリー上の補修及び、本年度から実施しております「未来のオリンピック選手を育てる事業」について、事業の拡充を行い次年度も実施すべく所要の経費を要求いたします。

2目体育施設費でございます。本年度7目スポーツセンター管理費分であります。札内スポーツセンター及び幕別農業者トレーニングセンター、忠類体育館の施設管理に要する費用でございます。

以上、平成29年度予算について町長に要求するものでありますが、教育費に関する主要事業内容につきましては、4ページから7ページにわたり記載しておりますのでご覧いただきたいと存じます。以上説明いたしました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

小尾委員 6項保健体育費1目保健体育総務費について、町民プール上屋シート保守点検委託料は、昨年張り替えを行った幕別プールの屋根の点検を含め、毎年行うものなのでしょうか。

生涯学習課長（湯佐 茂雄） 昨年、幕別プールの改修を行いました、そちらではなく札内地区・糠内地区の屋根の点検となります。

小尾委員 5項社会教育費2目公民館費について、まなびや相川校舎床特別清掃ですが、集団研修施設費などもあります、どこに属するものなのでしょうか。

生涯学習課長（湯佐 茂雄） まなびや相川としては、研修施設となりますが、予算上では公民館費となっております。

東委員 5項社会教育費4目郷土館費について、地域おこし協力隊員募集についてですが、現在、勤務している方も継続して任用されることになるのでしょうか。

生涯学習課長（湯佐 茂雄） まだ先にはなりますが、ふるさと館と蝦夷文化考古館を合体し、郷土文化資料館を建設する予定で、現在、ふるさと館には再任用職員が1人、臨時職員が1人おり、蝦夷文化考古館には管理人が1人となっており、この3人にプラスして募集することになります。

田村教育長 そのほかに質疑はございませんか。

（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第51号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、議案第51号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第8、議案第52号平成28年度「全国学力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について説明を求めます。

学校教育課長（高橋 修二） 議案第52号平成28年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表についてご説明申し上げます。議案書の4ページをご覧ください。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」については、毎年、小学校5年生と中学校2年生を対象に、握力や上体起こしなど8種目の実技調査及び運動習慣・生活習慣等における質問紙の調査を実施しているところでございます。議案書に記載のとおり、平成28年度「全国学力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表につきましては、全国学力・学習状況等調査と同様に、平成26年度から実施要領に定める配慮事項を考慮したうえで、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を可能としたところでございます。しかし、本町については、これにとられることなく、従来からの全国学力・学習状況等調査の結果公表と同様に、序列化や過度な競争が生じることがないようにする等、教育上の影響等に十分に配慮し、小学生及

び中学校全体の分析や成果を体力合計点や順位等の数値を使わず、文章表現で行うとともに、種目ごとの結果についても、「上回っている」、「概ね同様」、「下回っている」等文章表現で行っております。平成28年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表につきましても、従来同様に、個々の学校名を明らかにせず、町全体の結果につきましても、合計点や順位の数値を用いず、文章やグラフ等をもって傾向の説明を行うこととするものでございます。また、北海道教育委員会による「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表についても、平成27年同様に、それぞれの種目の領域ごとの全国平均を50とした場合の結果を表したグラフ又はレーダーチャート等において幕別町の状況を公表し、質問紙調査における分析等の公表を予定しているところでございます。なお、平成28年の調査結果につきましては、12月15日（木）にスポーツ庁から都道府県別の結果が公表されたところでございます。北海道教育委員会からの管内別の結果及び分析の公表につきましては、現在のところ、平成29年2月を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第52号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、議案第52号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第9、議案第53号幕別町図書館アドバイザーの委嘱について説明を求めます。

図書館長（林 隆則） 議案第53号幕別町図書館アドバイザーの委嘱についてご説明申し上げます。7月22日に開催されました第8回教育委員会会議におきまして、図書館アドバイザー規則についてご審議いただきましたが、幕別町図書館アドバイザーについては、幕別町と所管がより地域と密着した公共施設となり得るため、地域住民が積極的に図書館の運営に積極的に関わることを目指して開始した図書館サポーターの人材育成をその活用にあたる事業、ストレス測定や落語会の開催など予防医療という新しい社会モデルを目指した事業などを含め、図書館のみならず専門的な知識を持つ有識者、地域住民など幅広い視点から今後の図書館のあり方を検討するため、幕別町図書館アドバイザー規則第3条の規定に基づき、萩原康子氏、山根光恵氏、景山倫照氏、八代芳雄氏、椿原雅章氏、清水俊明氏、小笠原美奈子氏、佐々木貴子氏、村上久美氏、城宝孝志氏の10人を委嘱するものでございます。

任期は2年でございますが、1月に会議を行うことで調整しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

國安委員 ストレス測定というのがありましたが、それに関わり医師が入っているのかと思いますが、ストレス測定とはどのようなことをしているのでしょうか。

図書館長（林 隆則） 医療行為ではなく、本館に1台あります機械に2分ほど両耳を合わせますと、交感神経と副交感神経を測定し、ストレスの度合いを数値化するというものになっております。

國安委員 役場庁舎ではなく、なぜ図書館に設置されているのでしょうか。

図書館長（林 隆則） 本を貸すというイメージにとらわれず、本来、図書館は調べものなどのデバイスをを行う場所であり、また、自分ではなく司書が測定することで、結果に基づいた本を提供するということを目的に行っております。

田村教育長 そのほかに質疑はございますか。

（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第53号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第53号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第10、議案第54号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定については、ライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。

そのほかに何かございませんか。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第13回教育委員会会議を閉じます。